

# 富士市空き家リフォーム支援補助金 申請手順

富士市空き家リフォーム支援補助金の交付を受けるためには、工事着手前に「富士市空き家リフォーム支援補助金交付申請書」を提出していただき、交付の決定を受ける必要があります。

## 【申請にあたってご注意いただくこと】

契約を締結した日から、引き渡し以後3か月までに着手する工事が対象です。  
必ず、工事着手前に、申請をお願いします。  
※申請前に着手すると、補助金の対象になりません。

### 1 交付申請書を提出

工事着手前に提出をお願いします。

#### 《必要な書類》

- ① 交付申請書（第1号様式）
- ② 交付対象工事の見積書の写し
- ③ 申請者の属する世帯員全員の市税完納証明書
- ④ 対象となる空き家の売買契約書または、賃貸借契約書の写し
- ⑤ 工事着工前の写真
- ⑥ 戸籍の附票（申請者が市外からの転入者の場合）
- ⑦ 所有者の同意書（賃借物件の賃借人の場合）

#### 書類確認

#### 審査・決定

※市から「補助金交付決定通知書(第2号様式)」

#### 工事着手

#### 〈申請内容に変更がある場合〉

##### 変更承認申請書を提出

※実績報告書の提出前までに変更申請書を提出し承認を受けてください。

#### 《必要な書類》

- ① 変更申請書（第3号様式）
- ② 交付申請書の添付書類のうち必要なものを添付

#### 再審査・決定

### 3 実績報告

事業完了の日から 30 日以内、3/31 の早い方が提出期限です。

#### 《必要な書類》

- ①実績報告書（第4号様式）
- ②交付対象工事に要した経費が分かる領収書等の写し
- ③交付対象工事の完了後の写真
- ④請求書兼口座振替申請書（別様式第4号-1）
- ⑤アンケート

#### 審査・現地確認

※市で現地確認を行いません。立会いは不要です。

※市から「補助金確定通知書（第7号様式）」を送付します。

#### 奨励金の交付

※交付請求から約 2 ヶ月程度で、指定された口座に振り込みます。

申請書類等は、富士市住宅政策課のホームページからダウンロードできます。

#### 【お問合せ先】

富士市役所 都市整備部住宅政策課

〒417-8601 静岡県富士市永田町一丁目 100 番地

電話番号 0545-55-2814 / FAX番号 0545-57-2828

電子メールアドレス： to-juutaku@div.city.fuji.shizuoka.jp